

—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

エジプト：憲法改正国民投票の公式結果（18日発表）

1月18日、最高選挙委員会は1月14・15日に行われた憲法改正案国民投票の結果を発表した。投票率は38.6%で、改正憲法案は98.1%の賛成で承認され、即日発効した。以下は、最高選挙委員会が発表した投票結果である。いずれの県においても賛成票は96%以上で、県ごとの投票結果の違いは見られなかった。なお、ムルシー前大統領時代に成立した2012年憲法の国民投票では、投票率は32.9%、賛成は63.8%だった。

国民投票結果の発表後、大統領府憲法問題顧問は、改正憲法の発効によりマンスール暫定大統領が発出した憲法宣言（7月5日、8日）は無効となる、と述べた。すなわち、議会選挙を実施した後に大統領選挙を行うというロードマップは正式に破棄された。改正憲法230条に基づき、今後、マンスール大統領が議会選挙と大統領選挙の時期を決定する。いずれかの選挙が改正憲法成立から90日以内に行われ、次の選挙は改正憲法成立から6ヵ月以内に行われる。

- 有権者総数 53,423,485人
- 投票率 38.6% (20,613,677人) ※在外投票を含む。
- 賛成 98.1% (19,985,389票)
- 反対 1.9% (381,341票)

【県ごとの賛成票割合】

ガルビーヤ	98.7	スエズ	97.8
メヌフィーヤ	98.7	アスワン	97.8
ダカハリヤ	98.7	ケナ	97.6
カフル・シェイフ	98.6	紅海	97.3
カイロ	98.5	ソハーグ	97.2
ポート・サイド	98.5	ファイユーム	96.7
アレキサンドリア	98.4	北シナイ	96.8
カリユービーヤ	98.4	ベニ・スウェーフ	96.6
シャルキーヤ	98.4	ミニヤ	96.6
ダミエッタ	98.4	ワーディー・ゲディード	96.4
ルクソール	98.3	マルサ・マトルーフ	96.2
ギザ	98.0	アシュート	96.1
イスマーイーリーヤ	98.0	南シナイ	96.1
ベヘイラ	97.9		

(金谷研究員)

◎本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799